

西日本豪雨で被災された 皆さまへ



被災された方の国保・介護の窓口負担が 申請により減免される場合があります

お困りの方
ご相談ください

西日本豪雨から 1 年過ぎました。この夏は、いかがお過ごしでしたか。

被災された方の医療費等（国保と介護保険の窓口負担）は、他市では 12 月まで無料ですが、岡山市では 7 月から有料になりました。私たちは岡山市や県、国に対して無料措置の延長・復活を申し入れてきました。市は現在、申請すれば無料になる場合があるとお知らせしています。（下の枠内や市ホームページをご覧ください）

内容によって窓口が違うなど、申請の仕方が分かりにくいかもしれません。「もしかしたら、当てはまるかも」という方は、一度ご相談ください。一緒に窓口に行くなど、できることをお手伝いさせていただきます。

※75 歳以上の方の「後期高齢医療」は、2019 年 12 月末まで無料継続しています



●災対連岡山

倉敷市真備町辻田 354 ☎090-7137-1589(伊原)

●日本共産党(竹永みつえ)

岡山市東区南古都 440-6 ☎086-803-1707(市役所内)

★毎週水曜 18:30 から相談会あります(086-297-9515)

（岡山市のお知らせから抜粋）

平成 30 年 7 月豪雨の被災者の皆さまへのお知らせ

平成 30 年 7 月に発生した西日本豪雨の被災者の皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

令和元年 6 月までで終了した、利用者の窓口負担等の免除について、被災に伴う、事業の休廃止など特別な事情により、窓口負担等の支払いが困難な場合は、申請により窓口負担分が免除される場合があります。まずはお早目に窓口までご相談ください。

支援内容	相談窓口	直通電話番号
国民健康保険の窓口負担分の免除	東区役所市民保険年金課	(086)944-5022
介護サービス利用者負担分の免除	介護保険課	(086)803-1241
障害福祉サービス等の利用料の減免	障害福祉課	(086)803-1235

岡山市ホームページ http://www.city.okayama.jp/hishokouhou/hishokouhou/kouhou_02132.html